

羽田空港飛行経路についての意見書

羽田空港の需要増大に対応し、国土交通省が計画している都心上空を通過する南風時の新飛行経路案に関しては、これまで国土交通省によるオープンハウス型住民説明会が開催され、また、説明会での意見等も踏まえ「羽田空港機能強化による環境影響等に配慮した方策」が策定されています。

しかし、新宿区では上空を1,000m以下の高度で旅客機が飛行した実体験がなく、具体的な状態を想像できないため、区民の不安は未だ解消し切れていないのが現実です。

よって新宿区議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 国土交通省は、新宿区と十分協議すること。
- 2 新飛行ルート（案）について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など、「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」と新宿区民への影響について、分かりやすさに一層の工夫を凝らし、更なる丁寧な説明が尽くされること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月21日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

】あて